

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「\*」で表示しています。

令和元年6月25日

区 民 委 員 会

# 速 報 版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「\*」で表示しています。

午前9時57分開会

いいくら昭二委員長 ただいまから区民委員会を開会いたします。

いいくら昭二委員長 最初に、記録署名員2名を私から指名いたします。

長澤委員、山中委員をお願いいたします。

いいくら昭二委員長 次に、管理職の紹介を議案といたします。

改選後、初の区民委員会でありますので、管理職の紹介があります。

初めに、長谷川副区長から部長級職員の紹介をお願いします。

長谷川副区長 おはようございます。私から区民委員会所管の部長級職員を紹介いたします。

鈴木伝一区民部長です。

秋生修一郎地域のちから推進部長です。総合事業調整担当部長と絆づくり担当部長を兼務いたします。

私からは以上です。

いいくら昭二委員長 次に、区民部長から所管の課長級職員の紹介をお願いします。

区民部長 区民部長の鈴木でございます。私からは、区民部内の課長級職員をご紹介申し上げます。

山崎宏課税課長です。

鮎川順司納税課長です。

薄井正徳戸籍住民課長です。

加藤鉄也国民健康保険課長です。

日吉理仁高齢医療・年金課長です。

いいくら昭二委員長 次に、地域のちから推進部長から所管の課長級職員の紹介をお願いします。

地域のちから推進部長 おはようございます。私

からは、絆づくり担当部を含む地域のちから推進部内の課長級職員をご紹介します。

久米浩一地域調整課長です。

大久保慎也文化・読書・スポーツ計画担当課長です。

山本克広住区推進課長です

寺島光大区民参画推進課長です。

山崎恵子NPO活動担当課長です。

濱田良光地域文化課長です。

高橋俊哉スポーツ振興課長です。

飯塚尚美中央図書館長です。

島田裕司絆づくり担当課長です。

いいくら昭二委員長 次に、所管事項についてを議題といたします。

初めに、区民部長から説明をお願いします。

区民部長 私から区民部の所管事項の中で、特に課題となっております、何点かについてご説明させていただきます。

第1点目は、収納率向上に向けた滞納整理の強化・促進でございます。

今年度から第二次足立区滞納対策アクションプラン、いわゆる特別区民税収納率向上3年計画でございますが、こちらが始まります。国税OBの専門性の高い徴収ノウハウなども活用いたしまして、適正な滞納整理をすすめるとともに、収納率のさらなる向上を図ってまいります。国民健康保険料、後期高齢者医療保険料についても滞納対策を同様に充実させてまいります。

2点目でございますが、窓口業務の外部化でございます。

現在、戸籍住民課、国民健康保険課の業務の外部委託を行っております。今年度は国民健康保険課においても委託契約を更新し、安定した運用をしております。今後も外部化業務を適法かつ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「\*」で表示しています。

安定的に運用し、区民サービスの向上を図ってまいります。

3点目は、マイナンバーカードの交付率向上対策でございます。

引き続きマイナンバーカードの円滑な発行事務を続けるとともに、カードの申請を補助するキャンペーン、こういったものを実施いたしまして、マイナンバーカードの交付率向上に向けた対策を行ってまいります。

次、4点目でございますけれども、戸籍記録及び税務システム、こちらの再構築を行います。

住民記録及び税務システム再構築につきましては、最適なシステムの在り方や運用方法を検討してまいります。今年度はコンサルティング支援委託を実施いたしまして、令和5年1月を目途に開発を進めてまいります。

なお、各委員の皆様方には、令和元年度所管事務概要の冊子を既に配付させていただいておりますが、当部の関係につきましては33ページから39ページに記載されてございます。後ほどお目通しをいただければと思います。

いいくら昭二委員長 続きまして、地域のちから推進部長から説明をお願いします。

地域のちから推進部長 私からは絆づくり担当部を含め、地域のちから推進部の所管事項の中で、特に課題となっております何点かについて、簡単にご説明させていただきます。

第1点目は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取り組みです。

いよいよ、東京2020大会を来年に控え、総合スポーツセンターをはじめとするスポーツ関連施設や文化施設、地域学習センター等でのオリンピック・パラリンピック関連事業の開催はもとより、体育協会やスポーツ推進委員会、加えて、9つある総合型地域クラブとの連携により、区内における更なる大会機運醸成を図ってまいります。

また、東京オリンピック・パラリンピックレガ

シー創出事業の一つであるオランダオリンピック委員会・スポーツ連合との連携事業では、引き続きオランダのアスリートやスポーツ専門家の協力を得ながら、学校や特別支援学校との交流事業を行ってまいります。

合わせて、区スポーツ施設や障がい者福祉施設のご協力もいただきながら、障がいの有無にかかわらず、誰もがスポーツに親しめる事業の展開と仕組みづくりを推進してまいります。

さらに、足立区議会スポーツ振興議員連盟との意見交換、情報共有により足立区のスポーツ振興を推進してまいります。

第2点目は、文化・読書・スポーツ分野の計画策定についてです。

区は今年度末を目途に、文化・読書・スポーツ分野の3つの計画策定を進めております。

これらの分野は、いずれも人生100年時代を考えたときに生きがいや潤いのある人生を送るために重要なものと考えております。このため、それぞれ独立した3つの計画を同じ方向で推進できるよう、共通理念を「楽しさに気づき、深め、広げ、心豊かに生きる」と決めました。

また、分野ごとの取り組みだけでなく、3分野が連携して取り組む事業を盛り込み、横のつながりを持った計画としていきます。

例えば、複合施設としての地域学習センターを活用し、読書に興味を持つ人が、読書を入り口として関連するスポーツや文化の活動に参加し、活動の幅を広げていくような取り組みも検討してまいります。

第3点目は、地域課題の解決に向けた取り組みです。

地域課題を解決するためには、NPOやボランティア団体等、地域のちからの結集と協働・協創が不可欠です。町会・自治会をはじめとした様々な団体が、世代や分野を超えてつながることで、地域の課題を自ら解決できるよう促し協働・協創

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「\*」で表示しています。

を深めてまいります。

そのため、地域を支援していく職員のコーディネート力を高め、住民が互いに支え合いながら自分らしく活躍できる地域共生社会の実現に取り組んでまいります。

なお、各委員の皆様には、令和元年度所管事務概要の冊子を既に配付させていただいておりますが、当部の関係につきましては、41ページから55ページ及び161ページから162ページに記載されておりますので、後ほどお目通しをいただきますと思います。

いいくら昭二委員長 これより議案の審査をいたします。

初めに、(1)第43号議案 足立区特別区税条例等の一部を改正する条例を単独議題といたします。

それでは、執行機関の説明を求めます。

区民部長 それでは、区民部の区民委員会議案説明資料をお開けいただきたいと思ひます。

今回は地方税法等の一部を改正する法律、こちらが公布・施行されたのに伴ひまして、私どもの足立区特別区税条例等の一部を改正するものでございます。

主な点でございます。

まず1つは、住宅ローン控除の拡充でございます。住宅取得につきましては、住宅ローン控除を3年間延長するというものでござひまして、令和元年10月1日から同2年12月31日までの間に居住の用に供した場合に適用するものでございます。

2番目は、寄附金税額控除の見直し、これ、いわゆる、ふるさと納税の見直しでございます。昨今では、過度の返礼品と、こういったものが制度の趣旨をゆがめておりますので、そちらについて

は、適正な対処をするということで、対象外を設けるようになってございます。

3番目は、子どもの貧困に対応するための非課税措置の適用でございます。前年度所得が135万円以下である、ひとり親に対して、非課税措置を講ずるものでございます。

2番目は、軽自動車税でございます。

こちらの軽自動車税環境性能割の臨時的軽減、こちらにつきましては、1%軽減してございます。これについては、令和元年10月1日から令和2年9月30日取得分ということで、環境性能割の税率を1%軽減するというものでございます。

軽自動車税種別割のグリーン化特例の見直しということでござひまして、こちらにつきましては、対象を電気自動車等に限定するというものでございます。

いいくら昭二委員長 何か質疑はございますか。

山中ちえ子委員 今回のこの地方税法等の一部改正する法律が、この足立区特別区税条例等の一部を改正するというこの議案ですけれども、これは、一番深刻な点は、軽自動車税のところなんですけれども、軽減だけではないという内容になっていて、例えば乗用車の環境性能割に関わる見直しの部分では、改正前に比べ、改正後はハイブリット車も含んだガソリン車で、環境基準2020年度の目標を達成した車であっても、1%から2%に増えているという部分もあるし、グリーン化特例にしてみても、改正前はそういった環境基準をクリアして10%を達成しているといった車であっても、50%削減が今回はなしになっているんですね。30%も達成している車の部分にしても、75%軽減していたものが軽減なしになるという内容です。

ですので、こういった軽自動車は本当に所得のぎりぎりな方でも、交通権の保証がまだまだバス路線などでできなかった中で、こういった軽自動車でしっかりなりわいを立てていこうと、自立し

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「\*」で表示しています。

ていこうという人たちの足としての軽自動車への税を軽減だけではない方向で、しかも、環境基準をクリアしていくといった努力の車であっても、軽減を外していくというものもあるので、こういったところもどうなのかなと、認識のほうを問いたいんですけども、どうでしょうか。

課税課長 軽自動車税につきましては、法の改正という形で、条例のほうを改正していくわけですけども、環境に適合した車をより多く走らせるという趣旨の中で、制度改正が考えられているものと認識しております。

いいくら昭二委員長 他にありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

いいくら昭二委員長 次に、各会派からの意見を求めます。

長澤こうすけ委員 可決です。

岡安たかし委員 国のほうの改正に伴っての区条例の改正ということで、先ほど山中委員からも、お話ありましたけれども、一方で、自動車損害賠償責任保険料なんかどんどん下がっているという例もありますし、全体で自動車税というのを見なきゃいけない。税金に関しては、区がどうこうという話でのこの条例の改正の話ではないので、可決をお願いします。

山中ちえ子委員 今回、この一部改正の条例は、地方税法の改正のときに、自動車産業界の要請に応えた形で消費税増税前後の需要を平準化することが目的にもなっているものです。こういった点からしてみても、幾つか評価できる内容もあるんですけども、子どもの貧困に対応するための非課税措置の適用だったりというのは、とても評価できるんですね。

でも、この軽自動車税に関わっている部分で、とても深刻な事態にもなりますので、これは看過できない。

非課税措置の適用というところでも、今、言われているのは一部の貧困層ではなくて、本当に中

間層にまで及んでいる貧困の大変な学費の負担だったりとか、そういったところも見なくてはいけないということも、課題も残しているのかなと。

でも、そういった部分では、子どもや子育て世代に応援という形はいいんですけども、こういった内容の自動車税のところでの内容によって、私たち日本共産党は、これは反対の立場で主張したいと思います。

いいくら昭二委員長 反対ということですね。

山中ちえ子委員 そうですね。

いいくら昭二委員長 わかりました。

中島こういちろう委員 国の法改正にのっとった話でありますので、足立区の中で議論するところではないと思いますので、可決をお願いします。

いいくら昭二委員長 これより採決をいたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものとすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

いいくら昭二委員長 挙手多数であります。よって、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、(2)第44号議案 足立区放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を単独議題といたします。

それでは、執行機関の説明を求めます。

地域のちから推進部長 それでは、地域のちから推進部からお出ししている区民委員会議案説明資料1ページをご覧くださいと思います。

件名、足立区放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例でございます。

内容でございますが、学童保育室の放課後児童支援員の資格を得るために、都道府県で研修を行っておりましたが、今年度から政令指定都市でも実施できることになりました。それに合わせた条



- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「\*」で表示しています。

例改正を行うということになります。

新旧対照表については、2ページに記載してご  
ざいます。よろしくご審議のほどお願いします。

いいくら昭二委員長 何か質疑ありますか。

山中ちえ子委員 今回、政令都市でも研修が受け  
られるということで、研修の場が広がったとい  
う点で、本当に喜ばしいことだなというふうに思  
うんですけども、もっともっと広げていかな  
くはないなと思っています。こういった放課後  
児童支援員育成に関しては、足立区でも大変な課  
題も、今なお残っていると思うんです。

です。こういったところもしっかりと見て  
いていただきたいと思うんですけども、こ  
ういった点で、足立区で例えば、こういった政  
令都市で研修してくる方々、今まで政令都市はな  
かったんですけども、他の自治体から来る方とい  
うのはいっぱい、たくさん結構いらっしゃるん  
ですかね。

住区推進課長 これまで調べたところでは、皆さ  
ん東京都の受講された方だけでしたか、今後は、  
そういう可能性が増えてくると認識しております。

中島こういちろう委員 今回、政令指定都市でも、  
研修ができるということなんです。2点質問ご  
ざいまして、1点目、研修内容に関しましてです。

これは東京都が実施している研修を、そのまま  
足立区でも実施するという形になるのか、それと  
も足立区、政令指定都市独自で研修を実施する  
のかということが1点目と。

また、研修を政令指定都市独自で決める場合、  
そこに対して、学童保育の質というところも非常  
に大きなテーマとなってくるところがあると思  
うんですけども、そこに対して検討しているもの  
があれば、教えていただきたいです。

住区推進課長 まだ政令指定都市で、どのような  
研修を行うかは示されておりませんが、恐らく、  
東京都や他の都道府県が同じようなものをして  
いますので、それに同等なものが実施されるもの

と考えております。

2点目は、質を高めるためということで、全部  
で16の科目があるんですけども、例えば子ど  
もの理解と支援とか、障がいのある子どもの育成  
支援、子どもの遊びへの対応とか、生活面におけ  
る対応など、様々なカリキュラムがありますので、  
質の向上につながると考えてございます。

岡安たかし委員 今の質問にも多少かぶるん  
ですけども、この研修は都道府県知事が行うとい  
うことで、かなり日本全国均一にできない、かなり  
違うものなのか。また、なぜ統一できないのか、  
その辺の見解はどうでしょうか。

住区推進課長 各都道府県ごとでは、研修の  
カリキュラムは同等にやっているとは思いますが  
も、同等でないということは、例えば頻度とか、  
会場が都道府県によって、なかなか受講生が通  
にくい場所があるという状況は、地方によっては  
あるのかなと認識してございます。

岡安たかし委員 今、足立区の状況はどうな  
んでしょうか。この研修、今。

住区推進課長 およそ職員が480名ぐら  
いおりますが、4月1日現在で403名、もう取得  
してございます。今年度も上半期だけで20名程  
度、申込み予定です。引き続き、有資格者を増や  
していこうと考えてございます。

いいくら昭二委員長 次に、各会派からの意見  
を求めます。

長澤こうすけ委員 可決です。

岡安たかし委員 可決をお願いします。

山中ちえ子委員 可決です。

中島こういちろう委員 可決です。

いいくら昭二委員長 これより採決をいたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものとする  
ことにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

いいくら昭二委員長 ご異議なしと認め、原案  
のとおり可決すべきものと決定いたしました。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「\*」で表示しています。

次に、(3)第45号議案 足立区立学童保育室条例の一部を改正する条例を単独議題といたします。

それでは、執行機関の説明を求めます。

地域のちから推進部長 お手元の資料の3ページになります。

第45号議案です。件名、足立区立学童保育室条例の一部を改正する条例。

内容でございますが、西新井第二小学校の中に、夏休み工事で学童保育室を増設します。その学童保育室の名称でございますが、2に書いてあるように、つぼみ学童保育室ということで、地域の皆さんとお話しして決めましたので、それに基づいて条例を改正するものでございます。

なお、本件、指定管理になる予定ですので、公募予定になってございます。

いいくら昭二委員長 では、何か質疑がございますか。

山中ちえ子委員 今回、学校に併設した形ということで、今までにはなかったようなものなのかな、今まで余り聞いたことがないんですけども、これから文科省も、これを推薦しているんですけども、なかなか学校に併設という形で、公設民営という形で、今後、これが、大分前から予定はされていたものだと思うんですけども、今後、増やしていただけたらなと思うんですが。

前回、私たち計画的増設をかなり求めてきましたけれども、今回、計画的増設ということで、かじを切替えしていただいていると思うんですね。

その中でも、こういったつぼみ学童保育室のような学校の中で、併設していけるような学童といった計画は、どのぐらいまで検討をしているのかといったところ、お聞きします。

地域のちから推進部長 すいません。これまでも学校内には設置をしてきましたので。

山中ちえ子委員 学校内というか、ごめんなさい。

地域のちから推進部長 ただ、校内学童について

は増設もしてまいりましたので、そこは引き続きやらせていただきたいと思います。

昨年度、緊急対策として、議会にもご説明させていただきましたように、今年度、学校内に1つ、あとは民設で2カ所の計画をしてございます。

今後の予定につきましては、今年度、子ども・子育て支援事業計画の改訂になっておりますので、その中で足立区放課後子ども総合プランとともに、現在、検討を進めておりますので、その中で今後の予定については明示していきたいというふうに思っています。

山中ちえ子委員 例えばこの同じ西新井のエリアでも、亀田小学校のところでは、待機児の大変な思いを抱えているお母さんたちから話をたくさん聞くんですね。

それで、中央本町でも、そう同じように小学3年生で、普通にお母さんが働いている状況は変わらないのに入れなかったといった子どもなんかもあるんですね。そういう声がたくさん聞かれるんですけども、計画的増設を早めにやっていただきたいと思うんですが、その亀田小学校の大変な深刻な状況の学童の待機の状況は、つかんでいるかということを知りたい。

住区推進課長 この度、学童保育室整備の緊急対策をやった際に、亀田・梅田周辺も待機児童がいる数字はつかんでおります。それよりも、伊興、この西新井第二小のところとかが急激でしたので対応させていただきましたが、今後、新しい放課後子ども総合プランの中で整備計画、将来予測を立てて、待機児童が多くなる見込みのところに対策をとっていきたいと考えております。

いいくら昭二委員長 よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

いいくら昭二委員長 次に、各会派からの意見を求めます。

長澤こうすけ委員 可決です。

岡安たかし委員 可決でお願いします。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「\*」で表示しています。

山中ちえ子委員 この家庭的保育といったことが本当に今、求められていると。子どもの貧困ということと、あとは虐待など、子どもたちの命にまつわる大変深刻なニュースも増えている中、こういったところで家庭的保育がなされると、一人ひとりの子どもたちに家庭の状況もちゃんと酌み取るような、そういう優しい、学校内ということで、同じように、学校での大変厳しい勉強の状況の延長線上になってしまわないような、そういうような、これから事業所を選んでいく方向ではあると思うんですが、そのときにしっかり優しく、きめ細かい家庭的保育ができるというところを重要な点で見ていていただきたい、選んでいただきたいなというのも、そうなんですが、是非、これは可決をお願いします。

中島こういちろう委員 可決をお願いします。

いいくら昭二委員長 これより採決をいたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものとするにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

いいくら昭二委員長 ご異議ないと認め、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、(4)第46号議案 足立区鹿浜いきいき館条例の一部を改正する条例を単独議題といたします。

それでは、執行機関の説明を求めます。

地域のちから推進部長 お手元の資料5ページをご覧くださいと思います。

件名、足立区鹿浜いきいき館条例の一部を改正する条例でございます。

内容でございますが、住区センターのほう、一定で、冬場の時間の延長を全館、午後6時までにご覧いただきました。鹿浜いきいき館について、すいません、同時にやれば良かったんですが、これが漏れておりましたので、今回、同じように、冬場、午後6時までという形で、今年度からやらせていただきたいと思っております。

改正理由については記載のとおりでございます。

今年度からですので、10月1日施行で冬場の分については間に合うということになります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

いいくら昭二委員長 では、何か質疑ありますか。

岡安たかし委員 関連質問で申しわけないんですが、歩行喫煙は今禁止ですけれども、とまっていれば、これ今、足立区はオーケーなんですか。

いいくら昭二委員長 いや、岡安委員、今。

岡安たかし委員 次にやるのね。

いいくら昭二委員長 うん。

岡安たかし委員 わかりました。

いいくら昭二委員長 今、第46号議案の話。他に。

[「なし」と呼ぶ者あり]

いいくら昭二委員長 次に、各会派から意見を求めます。

長澤こうすけ委員 可決です。

岡安たかし委員 可決をお願いします。

山中ちえ子委員 可決です。

中島こういちろう委員 可決です。

いいくら昭二委員長 これより採決をいたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものとするにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

いいくら昭二委員長 ご異議ないと認め、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、(5)第47号議案 足立区歩行喫煙防止及びまちをきれいにする条例の一部を改正する条例を単独議題といたします。

それでは、執行機関の説明を求めます。

地域のちから推進部長 お手元の資料の7ページをご覧くださいと思います。

第47号議案になります。件名、足立区歩行喫煙防止及びまちをきれいにする条例の一部を改正する条例でございます。

内容でございますけれども、東京2020オリン



- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「\*」で表示しています。

ピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、まちをきれいにということで、落書き禁止と落書きを放置しない努力義務を、この条例の中に盛り込んでございます。

また、喫煙における定義を追加修正して、文言を整備させていただいております。

新旧対照表については、8ページのほうに載せてございます。そこで落書きの適切な対処ですとか、そういうところの部分について追加、それで、条項の変更をさせていただいております。

いいくら昭二委員長 では、何か質疑ありますか。岡安たかし委員 失礼いたしました。先ほどの質問、繰り返します。

現在、足立区は止まっていれば喫煙はオーケーという認識でいいんですか。

地域調整課長 主要6駅の指定エリア以外は、区内では立ち止まってたばこを吸うことに対しては特に規制はございません。

岡安たかし委員 実は、そういう事例が、綾瀬の近辺でありましてね。その方は立ち止まって吸って、歩いて、また立ち止まって吸ってという、近くにいた小さいお子さんを連れのお母様が、喫煙禁止じゃないんですかと。足立区はと。駅も近いしと。ただ駅も、その指定禁止からちょっとだけずれたところで、そういったところをパトロールしている方も、止まっているかということで、何も言えないというの、幾ら何でも止まっているからというのは、屁理屈でできちゃうんですけれども、基本的には吸って、歩いて、吸ってというのであれば、凄く確信犯的なわけですよ。歩いているときは、もう入れて、すたすた歩いて、また吸ってなんていうのは、そういうところも、パトロールの方に、基本的には止まっているけれども、もう駅も近いしということで、注意を促すようなことを徹底することって難しいんでしょうか。

地域調整課長 言いわけになってしまいますが、条例や規則で決められていることでさえ、言いわ

けをしてくる状況ですので、また暴力行為とかも頻繁していますので、区としては、条例に決まった以外では指導できないという形になります。

若しくは足立区内全域が本当に禁煙という形になれば、指導はできますけれども、今現在では、それは指導できないのかなというふうな認識でございます。

長澤こうすけ委員 この足立区歩行喫煙防止及びまちをきれいにする条例、これを進めていくことで、足立区のイメージも上がりますし、住み良いまちをつくっていくことにつながると思うんですが、これを区民の皆さんにもっと知っていただく必要があるかと思うんですが。こういった条例があるということをですね、区内外にかな、必要だと思いますが、これらに対して広報のほうはされていますか。

地域調整課長 条例そのものを見せるということが足りないのかなと思いますが、ビューティフル・ウィンドウズ運動という形で、定期的に主要6駅で、ごみ拾いですとか、ポスターコンクールですとか、そういう形での広報はさせていただいております。

長澤こうすけ委員 ビューティフル・ウィンドウズ運動はもうかなり区民の間で浸透していますが、次のステップとして、更にこういったものに力を入れているという広報の仕方をしていかないといけないんじゃないかなというふうに感じています。是非そういった意味では、条例を可決、可決というか、この後なんですけれども、ここだけではなく、広く区民の方に周知をしていただきたいと思えます

それと、最近、落書きというものは余り見なくなりましたが、落書きの件数というか、どれくらいあるのでしょうか。

生活環境保全課長 去年の11月に、職員による1カ月の調査というものを行いました。その時点で落書きの発見箇所は100件あったんですが、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「\*」で表示しています。

今現在、6月現在、121件発見してございます。  
長澤こうすけ委員 増えてしまっているということですか。

生活環境保全課長 新規に書かれているものが、  
どんどん増えているということではなくて、発見  
をされている、過去に落書きをされたものが、今  
見つかっているという段階でございます。

長澤こうすけ委員 まずはそういったところをし  
っかりと消していくことも必要ですし、新たに書  
かせないことが必要だと思いますので、そこに対  
する取り組みの強化をしていただきたいと思います。

いいくら昭二委員長 要望ですか。

長澤こうすけ委員 要望です。

いいくら昭二委員長 次に、各会派からの意見を  
求めます。

長澤こうすけ委員 可決です。

岡安たかし委員 可決をお願いします。

山中ちえ子委員 可決です。

中島こういちろう委員 可決です。

いいくら昭二委員長 これより採決をいたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものとするこ  
とにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

いいくら昭二委員長 ご異議ないと認め、原案の  
とおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、(6)第48号議案 権利の放棄について  
を単独議題といたします。

それでは、執行機関の説明を求めます。

地域のちから推進部長 お手元の資料12ページ  
になります。

第48号議案、件名、権利の放棄について。

内容でございますが、このところ毎年のように  
やらせていただいておりますけれども、図書館の  
未返却本の中で、返還期日から10年を経過した  
資料及び返還期日から5年を経過し、かつ、督促  
先不明となっているものについての権利の放棄で

ございます。

13ページのほうに表にしてございますけれど  
も、過去3年間分含めて、13ページの下のほう  
に、令和元年度分については、冊数にすると1,  
360冊、人数にすると568人、金額にすると  
166万7,000円余という金額になります。

その表の上のグラフを見ていただきますと、過  
去経年的に減少傾向というのは見てとれると思い  
ます。これらの努力を、未返却本があること自体  
決して好ましいことではないんですが、返却の努  
力につきましては、15ページのほうに督促方法  
及び実績を記載させていただいております。上の  
表のところでは、返却期日を過ぎてから1カ月の  
ところで、丸囲みしてございますが、貸し出しは  
停止させていただいております。

その後、訪問ですとか、ハガキ等で督促をさせ  
ていただいているということです。

今回15ページの一番下のほうに督促ハガキの  
見本をつけさせていただいております。このよう  
な形で、引き続き返却にご協力、未返却本が少な  
くなるような努力をさせていただいております。

説明は以上になります。よろしくご審議のほど  
をお願いします。

いいくら昭二委員長 何か質疑ありますか。

山中ちえ子委員 今回、この催促ハガキが凄くい  
いなと思って、この段階に応じて変えていくとい  
う工夫は、とてもいいなと思っているんですけども、  
これ減っていているということで、いろ  
いろな努力もあったかと思うんですけども、今  
回、これだけの冊数がということで、一見、大変  
多いというところもありますけれども、全体とし  
ては何%なのかなといったところも見たいとい  
うんですけども、どのぐらいの割合なんで  
しょうか。

中央図書館長 今回、権利の放棄をさせていただ  
きました10年経過したものの、当時、平成19年  
に貸し出した総数に比べますと、0.054%、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「\*」で表示しています。

また5年かつ5年経過をしまして、督促先不明のものに関しましては0.018%、こういった割合になっております。

岡安たかし委員 1点確認したいんですけども、これ権利を放棄して、いったんそういう未返却というのがなくなって、その方はもう永久に借りられないということなんですか。

中央図書館長 返還請求の権利をこちらが放棄するというので、放棄した方に関しては、また、貸し出しの権利が生まれるというか、また新たにカードをつくっていただければ、貸し出し処理はできることになります。

岡安たかし委員 そこで、二度、三度やる人もいるんじゃないかなという、常習犯じゃないですけども、そういう気もしなくはないんですが、そういったところを追っていった資料、あるいは何かありますか、統計は。

中央図書館長 現時点で二度、三度やった方の統計というものはとっておりません。

岡安たかし委員 権利放棄までさせて、そこに、様々ここに書いてあるとおり、訪問したりも、ハガキもして、そこまでやって返さなかったら、だから権利放棄して、また借り入れて、またずっと返さないということがあった場合は、これは悪質だということで、何らかのペナルティーというのが必要じゃないかと思うんですけども、この辺の見解はどうですか。

地域のちから推進部長 図書貸出カードには、個人情報とか名前、住所があって、住所変更なり何なりすると、追っかけられない。しかも5年間たってから、最短でもということになるので、何らかの工夫は必要だろうと思います。どのようなことができるのか、現実的には、その部分をどういうふうにしていくのかということを検討させていただきたいかなと、どこまでできるかという話になろうかと思えます。

岡安たかし委員 是非、お願いしたいと思えます。

もう未返却者は二度と出さないという決意のもと、いろいろな、今、地域のちから推進部長が言われた工夫をいろいろ検討していただければと思えます。以上です。

いいくら昭二委員長 次に、各会派から意見を求めます。

長澤こうすけ委員 可決です。

岡安たかし委員 可決をお願いします。

山中ちえ子委員 可決です。

中島こういちろう委員 可決です。

いいくら昭二委員長 これより採決をいたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものとすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

いいくら昭二委員長 ご異議ないと認め、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下の審査に直接担当でない執行機関の退席を認めます。

[一部執行機関退席]

いいくら昭二委員長 次に、陳情の審査に移ります。

(1) 受理番号2 高すぎる国民健康保険料をこれ以上値上げせずに低所得者・子育て世帯の負担軽減を図るため1兆円の公費投入を求める意見書の提出を求める陳情を単独議題といたします。

新規付託でありますので、執行機関の説明を求めます。

区民部長 それでは、区民委員会陳情資料、区民部のほうをお開けください。

趣旨でございますけれども、国民健康保険料をこれ以上値上げしないようにして欲しいということで、せめて協会けんぽ並の負担でどうだろうかというような話で、東京都に強く働き掛けて欲しいということ。

それから、子どもの均等割などの軽減制度の創設を特別区長会、東京都に要請して欲しいということ。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「\*」で表示しています。

そして、区が行っていた一般会計からの法定外繰入を引き続き行って欲しいということ。

それから、国に対して1兆円の公費投入をするよう意見書を出して欲しいということでございます。

内容及び経過でございますけれども、まず1点目のことでございますが、特別区長会、都などに対して、保険者への更なる財政支援と低所得層へのより一層の負担軽減を求めています。

2点目の子どもの均等割の関係では、特別区長会、続いて東京都と国に対して、多子世帯の支援という、こういった言葉で要望してございます。

法定外繰入の継続でございますけれども、これ国は6年間で解消ということを求めています。特別区においても、同様6年間で解消を目指しております。

国に対して1兆円の公費投入ということでございますが、区としては1兆円という具体的な数字は述べてございませんけれども、国に対して保険者への更なる財政支援を求める、こういった状況でございます。

いいくら昭二委員長 それでは、質疑に入ります何か質疑ありますか。

長澤こうすけ委員 この陳情ですが、議会の中でもずっと年々、国民健康保険料が上がってきている中で、同じ議論を繰り返してきているかと思えます。重複するかと思うんですが、幾つか聞かせてください。

今現在、人によって全然計算の仕方が変わってくるんですけども、平均的な国民健康保険料、どのくらいなのでしょう。一般的な家庭で教えてください。

国民健康保険課長 1人当たりの国民健康保険料で申しますと、令和元年度、まだ速報値でございますが、11万1,000円ということになっております。

長澤こうすけ委員 昨年度から、どれくらいの上

げ幅なのでしょう。

国民健康保険課長 平成30年度、約11万円でしたので、約1,049円程度の値上げとなっております。

長澤こうすけ委員 約千円幾ら、それは毎年ということでもよろしいでしょうか。

国民健康保険課長 年によって保険料率は変わってまいります。今年度は1,049円という形でございます。

長澤こうすけ委員 まず、この願意に基づいて、減らして欲しいというところなんですけれども、例えば、幾らが妥当なのかという議論はまた別として、仮に例えば1万円、保険料の負担を1万円減らす程度には、どれくらいの費用がかかるのでしょうか。

国民健康保険課長 被保険者が約10万世帯ほどおりますので、10億円程度と想定されます。

長澤こうすけ委員 一般会計からということですよ。

国民健康保険課長 はい。

長澤こうすけ委員 わかりました。この国民健康保険は、加入者に構造的な課題を、特に足立区は抱えていると思うんですが、どのような認識を持たれていますか。

国民健康保険課長 国民健康保険の構造的な課題といたしましては、高齢者の比率が高いこと、低所得の方が多いこと、また職についてない、無職の方が多いことなどが構造的な課題と考えております。

長澤こうすけ委員 今後、足立区は人口推計等から、それらの構造的にはどのように変化していくと見えていますか。

国民健康保険課長 構造的な課題というのは、これ制度的な課題と申し上げてもいいと思うんですが、社会保険の適用拡大が進んでおりますので、ますます無職の方が増えていくのかなというふうに想定しております。



• 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

• 音声認識システムで認識できなかった発言等は「\*」で表示しています。

長澤こうすけ委員 23区の中で高齢化率も2位、そして、所得のほうも低いと言われている足立区において、この構造的課題を変えていかない限り、こういったものの料金がどんどん、どんどん上がってしまう構造になっていると思いますが、それでよろしいでしょうか。

国民健康保険課長 当然、これ課題ですので放置をしておくと、このまま国民健康保険料が上がってしまいます。そのために今、様々な取り組みをしていきたいと考えております。

長澤こうすけ委員 その中で今の様々、これまでの国民健康保険料が上がらないようにするために、区としてはどのような働きをしているのでしょうか。

国民健康保険課長 区民の方々の負担を抑えるために、まず最初、特別区統一保険料を堅持していくこと、また自治体に対する財政支援を都や国に求めていくことなどを行ってございます。

長澤こうすけ委員 ということは、子どもの均等割軽減についても、国や都に対して要望しているということでもよろしいでしょうか。

国民健康保険課長 特別区長会を通しまして、国や都に対して多子世帯の支援という形で要望してございます。

長澤こうすけ委員 あと、これ決算ベースになってしまうかと思うんですけれども、一般会計の繰入れは、どれぐらい今入れているのでしょうか。

国民健康保険課長 決算ベースですと、平成29年度になりますが、約35億円となります。

長澤こうすけ委員 一般会計の法定外繰入金について、国は原則6年で計画的に削減と解消を求めているということなんです、区として、これは達成する見込みはちゃんと立っているのでしょうか。

国民健康保険課長 統一保険料方式を採用している当区におきましては、法定外繰入の解消又は縮減を目指して、23区統一の立場で取り組んでい

る状況でございます。

長澤こうすけ委員 23区の中で統一料金を保持してない区は4区……。

[「3」と呼ぶ者あり]

長澤こうすけ委員 3区あるかと思うんですが、その3区はどうなんでしょうか。この国民健康保険料の値上げ幅というか、下げられているのでしょうか。

国民健康保険課長 国民健康保険料を下げている区というのは、私どものほうでは聞いておりません。

長澤こうすけ委員 となると、足立区の構造的改革からすると、今のまま統一保険料を維持していくことが重要になってくるかと思うんですけれども、これは区として、区長会、部長会、課長会等でも同じ認識で働き掛けを行っているということでもよろしいでしょうか。

国民健康保険課長 ご発言のとおりでございます。

長澤こうすけ委員 まず、統一保険料を堅持していくことは重要だと、運営協議会の中でも、その答申というか、が出ているかと思えます。

ただ今後、その23区の中でも3区抜けていってしまうという状況があるので、しっかりとその推移を見ていかないと、構造的改革を抱えている足立区は、気づいたら後で負担が大きくなってしまったことになるかもしれません。

そういった意味では、是非、他の自治体もしっかりと研究をしていただいて、この国民健康保険料、これ以上できるだけ値上げ幅、構造が広がらないように努力に努めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

国民健康保険課長 23区、統一保険料堅持の立場から、特別区長会、部長会、同じく課長会でも、主張してまいりたいと考えております。

長澤こうすけ委員 あと、この願意の中に1兆円の公費投入ということで、1兆円のエビデンスがよくわからないんですけれども、仮に1兆円入れ



・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

・ 音声認識システムで認識できなかった発言等は「\*」で表示しています。

たとすると、国民健康保険料どうなるんですか。  
国民健康保険課長 長澤委員ご発言のように、1兆円の公費投入というところ、エビデンスのほうははっきりしませんが、知事会のほうでは約3,400億円の公費の投入を要望しているという事実はございます。

長澤こうすけ委員 保険者にとってはどれぐらいのメリットというか、負担減になるのでしょうか。  
国民健康保険課長 この数字におきましては、全国ですので、東京都に幾ら来ているのかというのがはっきりしませんが、申しわけございません。数字はわかりかねます。

長澤こうすけ委員 全国ですし、また特別区なので、また計算の仕方もかなり変わってくるかと思うので、ここのシミュレーション、是非やっていただいて、もしいい数字になるのであれば、それはまた、特別区長会、部長会、課長会等で、こういった試算が出ていますと、それは議論していただきたいと思いますが、まず我々は足立区民の生活の負担軽減を最大限に考えないといけないと思いますので、そういった意味で、23区統一料金の堅持をこれからも続けていく必要があるんじゃないかと思います。大変だと思いますが、よろしく願いいたします。

いいくら昭二委員長 長澤委員、さっきのシミュレーションは要望ということでいいですか。

長澤こうすけ委員 はい。

いいくら昭二委員長 じゃあ、要望ということでお願いします。

国民健康保険課長 はい。

山中ちえ子委員 まさに制度上の矛盾があって、そういった課題をクリアしていくためにということで、足りないところを全国知事会も要望しているように、3,400億円の支援があるからいいんだという話だけれども、それは全国で、その金額ですから、足りない。また、再び申入れというか要望も、全国知事会、全国市町村会からも行

われているわけなんですよ。

だから、そういった意味では1兆円の国費投入といったところは、こういった陳情の願意というのは当然の中身なんですね。今、エビデンスがないという話もありましたけれども、まさに今言ったような制度上の構造の矛盾というのを改善させていくために、今まで6%だった国庫負担金を5%に引下げておいて、国民健康保険料だけね。加入者はとても賃金が下がっている、収入が減っている加入者は今まで自営業者だったり、農業関係者だったりした者が、非正規の方は今言ったように無職の方の加入者が増えているといった状況の中で、国民健康保険料は軒並み上がっているというところで、本当に大変な状況、先ほど言いましたように、3区が23区統一方式から脱退したりといったところで、大変厳しい状況なわけですよ。

だから、統一方式というところで、一般財源からの繰入れがやりにくくなるといったところも、その仕組みの中に組み込まれているということですが、すけれども、何も、この陳情は一般財源からの法定外繰入だけで補填してくれと言っているわけじゃなくて、こういったいろいろな意見書を出してくれということでもありますのでね。

区は、これまで特別区区長会でも、そういった度々いろいろな立場の中で、しっかり申入れをしてきているんですね。だから、そういった思いも酌んで、やっぱりこの議会でこういった意見書提出の陳情を、全会派で応援していくといった姿勢に立たなきゃいけないんじゃないかなと思っています。

だから是非、先ほどの長澤委員からの発言にもあったように、区民の負担を減らしていくといったところも大きな柱でつかんでいくためには、この陳情の願意、趣旨である、ちゃんと具体的な数字を出して意見書を出していくという、こういったことも、この議決をしなくては、これは意見書は出せないものなので、やっていく立場になって

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「\*」で表示しています。

いただきたいなと思いますけれども。

昨日も、大分、この国民健康保険料の通知が届き始めて少し経つんですけども、この7日間の中でどういった声が届いているのか、それから、どのぐらいの件数で電話、窓口も含めてあるのか、お聞きしたいんですけども、どうでしょうか。国民健康保険課長 窓口の来所者、6月20日で、私ども数字を押さえさせていただいているんですが、令和元年度が、失礼しました、6月19日で、窓口にいってしまった方が1,712件でございます。

山中ちえ子委員 違う、違う、電話、電話。

いいくら昭二委員長 山中委員。

山中ちえ子委員 電話も含めて、全部で幾つか教えてもらいたいんですけども。

国民健康保険課長 電話、窓口合わせまして約5,600件のお問合せをいただいております。

山中ちえ子委員 この1週間で、問合せだとおっしゃいますけれども、それも含めて、どうしてこんなに大変な状況になってしまったのかとか、そういうことも含めての件数、この7日間でこんなに5,600件超ですよ、を報告、お問合せがあったということなんです。

私、いろいろな相談を受けていて、いろいろ調べたんですけども、例えば凄く毎年毎年、この国民健康保険料が大幅に変わっていくということで、本当に大変な思いをしているという方だったんですね。その方は大変不定期に仕事をされている方で、収入が少しずつ年間違う方々なんです。さっき、国民健康保険課長がおっしゃったように、非正規の方や無職の方が構成員となってきている国民健康保険ですから、そういうことにもなるわけなんですけれども、年収が例えば170万円あった、昨年、その前は、140万円の収入だったという中で、年間20万から30万違うんですけども、この差額の中で、国民健康保険料が何と30万円も違ったんです。それで、何でなん

だろうと、本当に大変なんだと。

いいくら昭二委員長 山中委員、すいません。質問をお願いしますか。

山中ちえ子委員 そうですね。こういった中で、私、大幅に国民健康保険料が変わっていくところも含めて、本当に大変な思いをしているという意見がかなり上がってきているんですね。5割軽減に入る4人世帯で、子ども2人で4人世帯で、5割軽減を受けられるといった指標、ものがですね。さっき言ったように多子世帯がちゃんと優遇されるような軽減制度にしているということですけども、実際はその額からちょっと上になればそれに5割軽減に当てはまれないという中で、大変な思いをしている方もいるんですね。その辺の訴えというか、声なんかはどのぐらい届いているんですかね。

国民健康保険課長 申しわけございません。軽減に関するお問合せの件数というのは、とっていないんですが、確かに国民健康保険料が高いとか、大変だという声は、たくさんいただいているのも事実でございます。

そのような中で、こちらのほうでも特別区長会を通して、しっかり国や都に要望を継続していきたいと考えております。

山中ちえ子委員 先ほど……。

[発言する者あり]

山中ちえ子委員 いや、そうなんです、本当そうなんです。そういうことで、こういう負担が、国民健康保険料の負担が大変だということで、本当に悲しい節約をするような状況にもなっているんですね。

家族が親、お母さん、お父さんと、子どもが2人と、4人なんですけれども、4人で家族旅行とか家族の外出を避けているんです。1人の大人の分が、留守番をすればそれだけかからないから、なんです。でも、凄く家族仲よしで、なわけですよ。そういう悲しい節約をしているとい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「\*」で表示しています。

う実態なんかも聞いていたりしているんです。この国民健康保険料で取られる分が、子どもの分に回せたら、どんなにいいかということもおっしゃっていました。

こういったことで、暮らしで支出が食費なんかでかからないように工夫したりもしているんです。だから、そういったことも、明るくできる範囲であれば、いいんですけれども、そういったことをも、何ていうかな、踏みにじるような、今後、また更なる値上げは本当にとめていかなくちゃいけないなという思いは、区も同じような方向だと思っただけです。

である中で、こういった陳情が出ているわけです。こういった4年間だけでも6万円の値上げが今回あったりとかしている中で、年収の1カ月分以上、国民健康保険料として納めるような事態に、今後も次の年なんかはそういうふうに言われていると。

協会けんぽで、例えば同じような4人世帯で、子ども2人の世帯で、年間19万円ちょっとで、保険料が済むのに、国民健康保険料の場合は42万円弱というふうになってきていると。だから、ほとんど2倍違うわけなんですね。だから、これ協会けんぽ並にしてくださいと、それを東京都などに強く働き掛けてくださいということなんですね。

この辺のことで、この協会けんぽ並にするためには、私、この陳情の趣旨のもう一つのほうにも関わることでですけども、子どもの分の均等割を私は廃止にしていく方向でやっていったらいいんじゃないかということで、日本共産党は提案しているわけですけども、この均等割、私よく調べてみたんですけども、均等割って皆さん当然だと思っただけですけども、所得割のほうに入っていないんですよ。所得割でちゃんと取っているのに、そのプラス均等割を取っているという、凄いですまじい冷たい内容なんですね。

この均等割というのは普通じゃないんですよ。欧米ではもう、これは縄文時代の古い税制だということで、こんなに均等割で、生まれたての赤ちゃんにだって、医療の分と支援の分も加算された均等割を取るんですよ。だって、支援分というのは後期高齢者への支援分ですよ。それ合わせると5.1万円ですよ。生まれたての赤ちゃんに5.1万円という重い課税をするということは、とんでもないと言わざるを得ないと思うんですけども、こういったところもあって、1兆円の国費投入というふうに言っているんですね。その辺はどう認識して、どうですか。

岡安たかし委員 後で言いますから。

山中ちえ子委員 不規則発言しているので、何かどうか、この辺に関しては、しっかり、じゃあ、公明党、実際にお聞きします。

いいくら昭二委員長 山中委員、すみません。山中委員、委員長の意見に従ってください。質問をお願いします。

山中ちえ子委員 うん、質問です。

いいくら昭二委員長 意見は後で、意見開陳ということでお願いしたいと思っていますので、まず、質問をお願いします。

山中ちえ子委員 そうですね。こういった中ですけども、こういった陳情の趣旨がさっき、まさに言った制度上の矛盾、構造上の矛盾を抱えている。そして、国民健康保険料がどんどん上がっていくといったところも、加入者が低賃金で苦しんでいる中、国民健康保険料が上がっていくという矛盾と、あと制度がしっかり持続させていけるのかといった課題も含めて、大変な状況になっている中、この陳情の趣旨に関して、区は同じような方向だと思っただけですけども、具体的な要望も含めて、意見書を上げてと言っていますが、この辺に関して、どうか答えていただけたらと。

国民健康保険課長 申しわけありません。陳情の採択に関しては、あれなんですけれども、私のほ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「\*」で表示しています。

うとして、今、申し上げられるのは確かに構造的な課題があるというところは事実でございます。ここはしっかり、今後も国や都に支援を求めてまいりたいと考えております。

区民部長 陳情の趣旨というものを、私ども大体ご理解させていただいております。国民健康保険については厳しい財政事情ということもありますので、また今後も、もっと厳しくなっていくことも考えられますので、そういったところについては、国のほうにきちんと申し上げていきたいというふうに考えておりません。

長澤こうすけ委員 すいません。陳情の審査をするに当たって、先ほどの発言の中で、年間約30万円上がったと、こういうふうに30万円上がるというのは、こういった過程なのでしょうか。

国民健康保険課長 世帯の状況によって、例えば子どもが増えたりとか、あと、ということもありますが、30万円という金額になると、所得の変動という要因は必ずあると思います。お子さんが就職されたとかですね。お仕事始めたとかですね。そういう場合、上がる可能性はあります。

長澤こうすけ委員 となると、所得が上がっている分、国民健康保険料も上がるということはもう、多分、この委員の皆さんもよく理解をされているかと思うんですが、それだけ上がるとなると、逆に生活水準が上がっているからこそ、そういった納税義務というか、が上がっているということでもよろしいでしょうか。

国民健康保険課長 長澤委員ご発言のとおりと推察されます。

岡安たかし委員 先ほど、山中委員から公明党や自民党が山中委員の発言のときに、様々つぶやいたことに対して、何かそういう余計なことを言うなみたいなことを言っていましたけれども、むしろ自民党、公明党が発言しているときに、いろいろな委員会や本会議で、様々なことを言われているのは共産党さんのほうが多いぐらいですから、

これは自由につぶやいていることに関して、いちいち反応しないでいいんではないかなと、これは私の私見です。

それと、この陳情なんですけれども、4点大きく要旨がありますが、1、2に関しては東京都に要請、3番は区ですと、4番は国へということとで端的に言えば、区と都、国へ様々軽減を、公費投入するとか、やってくださいということなんです。でも、そもそも、もう医療費自体がかかっている金額があって、あとはどこが、誰が負担するかという話で、医療費自体削減しない限り、構造的な課題と言いましたけれども、構造的にももちろん、それも様々変えていく必要はあるにしても、金額が変わらない限り、どっかが、誰かが負担しなきゃいけないわけです。都か国か、あるいは区の中で、また所得の高い人が余計払うようになるのか。

こういったところを考えますと、医療費の削減というのをしっかり打ち出していかなければ、これは東京都の広域連合の話ですから、東京都全体で、足立区も今、健康というのを前面に出して、様々、健康施策、ベジタベライフとかやって、こういったところを、各区市町村が、東京都で全体で、またもっと言えば日本全体で、もう健康寿命を延ばす、医療費の削減に資する様々な施策を打っていくというのが、これが大事だと、まず1点、これ申し上げたいと思います。

その中で、この4番に関しては、陳情の趣旨が全国知事会、市長会も求めていると書いてあるわけですが。これ区のほうも認識ができてないということで、私も調べましたけれども、これわかんないんですね。知事会、市長会で1兆円公費投入を行うように要請したという事実、もう1回確認させてください。これあったんでしょうか。

国民健康保険課長 私のほうからは公開されている資料を見るしかないんですが、その中では1兆円という数字は出てきていないと認識しております。



- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「\*」で表示しています。

岡安たかし委員 陳情の、その前提となる趣旨が崩れているので、これはどうかなというのもあるんですけども、いずれにしても金額の多寡、別として、先ほど知事会のほうでは3,400億円の軽減を求めたというのも事実もあるみたいですから、しっかり、これは国にももちろん言うていかなきゃいけないとは思んですけども、先ほど申しましたとおり、そういった国民健康保険料の軽減だけを、料金の軽減だけを言うのではなくて、これ車の両輪で医療費削減のほうをしっかり打ち出していくところが大事だと思います。

その上で低所得者、多子世帯こういったところの軽減をしっかり求めていくというのは大事だと思うんですが、3番の区が法定外繰入を引き続き行っていく、これはここの説明でも聞きましたけれども、6年間で解消を目指すように、今、方向性を出されている中で、どこまで可能かというのもあるんですけども、この辺はどういう見解ですか、区としては、国民健康保険課長 一般会計の繰入れに関しましては、岡安委員ご発言のように、6年間で国から削減、解消を求められております。

そのような中で、区というか、特別区の中で、全体の中で解消又は縮減を目指していこうという方向性を打ち出しているところでございます。

岡安たかし委員 わかりました。

いいくら昭二委員長 よろしいですか。

質疑なしと認めます。

各会派からの意見ををお願いします。

長澤こうすけ委員 継続をお願いします。

岡安たかし委員 これ最初に出された陳情でもございますし、国民健康保険料自体を先ほども申しましたけれども、両輪で医療費削減もやっていかなきゃいけないんですけども、国民健康保険料自体も様々な工夫をして下げていくというのは大事だと思いますので、継続をお願いします。

山中ちえ子委員 今、他委員からもあったように、

子どもの部分の均等割は軽減させていかななくちゃいけないとか、国民健康保険は継続させていかなきゃいけないとか、国民健康保険、統一方式は、とおっしゃいました。それするには、一般財源からの繰入れを6年間で廃止するとかという、両側から圧力があるものを何ていうのかな、それを何、重視するというのを、ことかのようなものを発言もしていましたけれども、そうではなくて、この、それをやっていくためには1兆円の国費投入が必要なんだと、あと3,400億円の投入があったからいいんだという立場でないで、その後もしっかり全国知事会だって、それだけじゃ足りないんだからというふうに言っているわけですね。意見の中でも1兆円というのも出てきているわけですよ。

だから、これを議会として議決していくと、こうやって子どもの部分の均等割はやっていかななくちゃいけないかもしれないと言いながら、こういった1兆円の国費投入を求める意見書には、後ろ向きな態度をすると、けしからんと言わざるを得ないですね。私はそういった方々の思いもちゃんと引っ張っていきたくて、そういう意味でも今回、採択を求めます。

中島こういちろう委員 構造的課題があるというふうには私自身も思っています。区民の負担を減らしていくことももちろん大事だと思っておりますので、努力をしていく義務があるというふうには思っているんですが、実際この1兆円というもののエビデンスがないということも含めて、継続という形でお願いします。

いいくら昭二委員長 これより採決をいたします。

本件は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

いいくら昭二委員長 挙手多数であります。よって、継続審査と決定いたしました。



- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「\*」で表示しています。

いいくら昭二委員長 次に、所管事務の調査に移ります。

(1) 公社等の決算に関する調査についてを議題といたします。

先の議会運営委員会で公社等の決算に関する調査につきましては、それぞれの所管の常任委員会で行うことに決定いたしました。つきましては、公益財団法人足立区体育協会及び北千住都市開発株式会社の平成30年度決算について本委員会の調査事項とすることとし、本調査を閉会中に実施したいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

いいくら昭二委員長 ご異議ないと認め、さよう決定いたしました。

次に、(2) 令和元年度地方都市行政調査についてを議題といたします。

本委員会の所管事項につきましては、本区政に生かすため他都市の先進事例を調査する必要があるときには、地方都市行政調査を行いたいと思います。

なお、本調査につきましては、先の各種委員長会において、本委員会の日程は10月23日水曜日から25日金曜日の間で行うことが示されておりますが、調査事項、調査都市等を踏まえた上で今後、日程等を決定したいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

いいくら昭二委員長 ご異議ないと認め、さよう決定いたしました。

調査事項、調査都市につきまして、何かご希望等がございましたら、7月31日水曜日までに、文書をもって委員長まで提出してくださいようお願いいたします。

次に、(3) その他を議題といたします。

先に行われました正副委員長会において、本委

員会の特に調査すべき事項の選定について協議がなされ、文化・読書・スポーツ活動の推進についてを調査項目としてはどうかとの提案がありました。ついては、本委員会の特定事件として文化読書・スポーツ活動の推進に関する調査を調査が終了するまで閉会中も引き続き調査することとし、議長宛閉会中の継続調査の申出をしたいと思えます。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

いいくら昭二委員長 ご異議ないと認め、さよう決定いたしました。

いいくら昭二委員長 次に、(8) 報告事項に移ります。

(1) から(5) までを区民部長から、(6) から(16) までを地域のちから推進部長から報告をお願いします。

区民部長 それでは、区民委員会報告資料、区民部編をお開けいただきたいと思えます。

平成30年度の休日開庁の実施状況でございます。

休日開庁、全体を見ますと、来庁者とか入電というのは若干減りましたけれども、取り扱い金額これについては、25%アップということで増えてございます。

また、実際にお越しになった人数の表でございます。2ページに書いてございますが、28年度マイナンバーカードの受け付けがあって、どんと増えましたけれども、その後は大体横ばいという状況でございます。

続きまして、5ページをお開けいただきたいと思えます。

住民記録・税務システムに関わる再構築支援業務委託に関するプロポーザルの実施について、やりましたということでございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「\*」で表示しています。

住民記録・税務システム、これはかなりもう古くなってきて、もう18年経ちましたので、これについては新しいものをつくらうということでございます。つくるに当たって、専門的な方々のアドバイスをいただきたいということで、コンサルを入れるということで、プロポーザルを実施したものでございます。

今後の予定でございますが、最終的には、8月には業者が決まって、これから令和5年1月までの目標に向かって、いろいろとアドバイスをいただくということでございます。

7ページには、具体的なスケジュール表がございますので、後ほどお目通しいただければというふうに思っております。

8ページでございます。平成30年度のコンビニ交付の状況でございます。

全体としては、6万3,000通ということで、前年よりも、また増えてまいりまして、今回は、8.4%ということでございます。

2は、コンビニ交付がお休みの日ということで予定がございますので、記載をさせていただきます。

9ページをお開けいただくと、コンビニ交付がどのぐらいの量になっているかということの表がございます。現在、第3位ということで、他の区民事務所よりは、千住に続いて、全体では第3位という形になってございます。

続きまして、11ページでございます。

住民票及びマイナンバーカード等への旧氏併記についてということでございまして、これ11月5日から、旧氏の併記をご希望されたお客様に対してやるものでございます。具体的には住民票の写しとかマイナンバーカード、印鑑登録証明書、転出証明書、こういったところには、旧氏をご希望なされれば、そういったことが書けるということになってまいりました。

続きまして、17ページになります。

国民健康保険業務委託（平成31年4月）の進捗状況と今後のスケジュールについてでございます。

今年度、新しい業者が入りました。どんな状況かということでございます。1番目のところの表を見ていただくと、待ち時間が、これ4月のときにとった統計でございますけれども、業者が変わったから待ち時間延びるのかなと心配しましたが、実際、去年は3分でございましたけれども、今年は1分台ということで短くなってございます。

これは業者が、4月にはたくさんお客さんが来るだろうということで、かなり人を手配したということも功を奏したのかなというふうに思っております。

今後のスケジュールでございます。これからはいろいろな書類がたくさん作り、国民健康保険証の一斉更新などもございます。こういった事務に支障がないように、万全の体制をとって進めてまいりたい。

地域のちから推進部長 地域のちから推進部の区民委員会報告資料をご覧いただきたいと思っております。

1ページ目になります。

件名、政治的活動に関する施設貸出基準の変更に伴う条例施行規則の一部改正についてでございます。

1ページ目については、住区推進課所管の施設について、政治的活動の利用の制限を撤廃するというので、2番に(1)から(4)まで、それぞれの施設の名称を記載させていただいてございます。

政治活動と選挙活動については、4番のところの下に、簡単に説明を入れさせていただいてございます。

なお、この他に、このあと出てまいりますNPO活動支援センター、地域学習センターについても同じように、規則の改正を行うものでございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「\*」で表示しています。

3ページ目については、簡単な禁止事項を書いています。

なお、それぞれの施設については、それぞれの施設の利用条件に合わせてご利用いただくということについては変わりございません。

4ページ目になります。

西新井区民事務所・西新井住区センター合築施設基本計画について、このたび取りまとめましたので、それのご報告になります。

2番として基本計画の概要ですが、これについては別添の資料をつけてございますので、後でご覧いただければと思います。

基本コンセプトになりますけれども、4ページの(5)に記載してございます。あそこ景観地区なので、景観に配慮して歴史と文化を感じられるようにですとか、新たににぎわいという形で区民事務所を奥のほうへ、住区センター、老人悠々館の部分の前に、駐車場と一体的に利用できるような形で広場的にも使えるようにというような形で、新たににぎわいですとか、それをもとに出入りをすることによって周りの回遊性だとか、そういうことについても配慮できるようにということで、基本計画をつくってございます。

5ページのほうに、これまでの経緯とアンケート、あるいは地域の方々とお話しした内容について簡単に触れさせていただいております。4階建てで広くというご意見もございましたが、高さ制限もございまして、中の工夫によって倉庫スペースですとか、集会室の面積も増やせましたので、それで対応をしたいと思っております。

回遊性については、まだまだいろいろ意見交換をする必要があるところもございまして、設計等の段階に至るまでの間に、そういうお話し合いを続けてまいりたいと思います。

今後のスケジュールにつきましては、基本・実施設計については、8月から令和3年2月頃まで。その後、解体・新築で新規施設のオープンが令和

5年の4月になる予定でございます。

今後も引き続き、地元と調整をしております。

6ページ目が、足立区版ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度の見直しについてでございます。

なかなかハードルが高くて、それなりの資本力のある規模の企業しかなかなかとれないということではなくて、裾野を広げるという意味も含めて、零細、小さな企業でもとれるようにということで、認定レベルを今まで一括だったやつを一つ星から三つ星というふうにランク分けをさせていただきました。

更に、それぞれの項目の中で、合格点をとればいいということではなくて、3番にございましてように分野別マスター認定、分野別に100点の場合については、マスター認定をするというような形でございます。

7ページに、インセンティブランクに応じて、こういう形になるという資料をつけさせていただいております。

8ページが、足立区NPO活動支援センター条例施行規則の一部改正についてで、これについても先ほど申し上げましたとおり、政治的活動の利用制限を撤廃するものでございます。

10ページが、足立区生涯学習センター条例施行規則の一部改正についてでございます。中身につきましては、元号を様式等に入れてございましたので、元号を外すというのが一つでございます。

それから申請先、要するに教育委員会とか足立区長だとか、そこに「様」とか「殿」とかという敬称がついておりましたので、これは要らないだろうということで、その辺のものも含めてレイアウト等を整理させていただいたものでございます。

17ページ目以降、それぞれ新旧対照表をつけてございます。

引き続きまして、24ページになります。

足立区地域学習センター条例施行規則の一部改

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「\*」で表示しています。

正についてで、これも同じように、政治的活動の利用制限を撤廃するとともに、生涯学習センターと同じように元号、敬称、レイアウトについて整理をさせていただいたということになります。

26ページ以降、それぞれ新旧対照表がついてございます。

引き続きまして、41ページになります。

足立区文化芸術劇場（シアター1010）11階の特別休館についてでございます。

特定天井、まだここ残っておりまして、その特定天井の改修とともに舞台装置、照明、音響等の改修に入るということで、そのための特別休館期間が本年12月の2日から明年5月の31日までかかるという形になります。特定天井の工事終わってから設備関係、照明、音響についてやるということになります。

なお、劇場の部分の工事になりますので、アトリエですとか、ギャラリーについては引き続き、運営を、オープンしてございます。休養期間中についての費用についても最低限のものについては、区で負担、委託の中を含めさせていただいてございます。

次、引き続きまして、42ページが生涯学習関連施設指定管理公募の延期についてでございます。

先ほども、少し話題になっておりました文化・読書・スポーツ分野の各計画でございますが、この計画、今年度中に確定を見たいと思って作業を進めてございますので、実は今回、2番に書いてございます10施設について、指定管理の期限が切れますので、公募の予定でございましたけれども、計画を反映した公募にしたいと。計画の中のアンケート等で、図書館、読書とスポーツ、あるいは読書と文化の関連性がありそうということもございまして、そういうものも含めた募集要項にするために、1年間延ばさせていただきたいということで考えてございます。

中身については、計画の進捗に合わせて、でき

れば12月までの間に、来年の募集の中身については決めてまいりたいというふうに考えてございます。

引き続きまして、43ページになります。

「あだちはじめてえほん」事業の平成30年度実績報告についてでございます。

1番に、(1)として3~4カ月健診時の配付率、(2)として1歳6カ月健診時の配付率をそれぞれ記載させていただいてございます。1歳6カ月については65%、前年よりは上がっているんですが、課題があるということになります。その課題については、アンケートの中から少し伺い知ることができますので、2番のほうにそれぞれ記載してございます。

3歳児健診で、子どもの読書習慣というのが、保護者の読書数に関係があるということを知らない保護者がまだ5割いると、この辺については、課題・問題点のほうにも書いてございますけれども、引き続き周知をしていかなければいけないということになります。

先ほどの1歳6カ月児健診の配付率65%についても、44ページの問題点・課題のほうに少し書かせていただいておりますけれども、引換え場所のPRですとか、本の種類を増やすですとか、というようなことについて工夫をしていきたいというふうに思っております。

あるいは図書館の利用についてもPRをさせていただきたいと思っております。

45ページのほうにアンケート、円グラフにして視覚的に見やすいようにしてございますので、後でご覧いただければと思います。

46ページのほうが、足立区孤立ゼロプロジェクト推進活動の実施状況についてとなります。

孤立ゼロプロジェクト、各町会、自治会等にお願いして、1回目の調査は終わっておりますけれども、2回目、1番に書いてございますように、69.8%を終了してございます。



- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「\*」で表示しています。

2番のほうで、実態調査で孤立の恐れ、あるいは入院・不在等、不同意というABCというふうに記載させていただいておりますけれども、その後のフォローという形で、3番で調査世帯その後の対応についてを記載させていただいております。これも例年どおり記載させていただいておりますが、それぞれ円グラフにさせていただいて総体が見えるような形の工夫をさせていただいております。

47ページが、「わがまちの孤立ゼロプロジェクト」についてですが、(1)に記載のとおり、83団体まで増えてきたというところでございます。

48ページ目以降につきましては、それぞれの町会、自治会の調査状況等について1回目、2回目と記載させていただいております。

それから、追加報告という形で1枚つけさせていただいておりますけれども、1枚つけさせていただいた中身が追加で、住区センターにおける雇用トラブルの再発予防策についてということでございます。

雇用のことについて、管理運営委員会の委員長と雇用者との和解金を支払う案件が出てまいりまして、これ委託料の中で対応いたしますが、いろいろ再発防止策、管理運営委員会についての支援も必要ということで、再発防止策として、全住区センターに、次の内容を徹底してまいりたいということで、1番に書かせていただいております。

紙で必ず退職届をとるですとか、口頭だけではなくて、文書注意で文書を残すだとか、ということとともに、昨年度から社会保険労務士を導入させていただいておりますので、社会保険労務士の方々にもご協力いただいて、原則的に雇用関係の研修をやっていきたいということでございます

いいくら昭二委員長 ありがとうございます。

では、何か質疑ございますか。

長澤こうすけ委員 まず、住民記録・税務システ

ムに係る再構築支援業務に関するプロポーザルの件なんですけれども、今回、今までずっと使っていたシステムに継ぎ足し、継ぎ足しでつけ足してきたからこそ、今ここで一気にしっかりとしたものをつくらないといけないかと思うんですけれども、このプロポーザルの選定委員の中で、弁護士、大学教授、あと区の職員というふうに書いてあるんですが、これ大学教授をシステムのやつに入れる理由がよくわからないんですが、教えてください。

課税課長 大学の先生ですけれども、情報システムの関係に明るい方ということで、他の自治体等のシステム導入のときのプロポーザルに参画していただいた先生とか、それからシステムセキュリティ、こういう分野に明るい先生という方を選出しております。

長澤こうすけ委員 じゃあ、ただの大学の先生ということではなく、実務もこなされていくということですね。

課税課長 はい。

長澤こうすけ委員 このシステムなんですけど、今後の税制の改正をどんどん、どんどんされていくかと思うんですが、これに対応できるのでしょうか。

課税課長 税金については毎年、法律の改正がございまして、それについては適切に対応できるような形で、また導入した後に法律が変われば、当然それに対応してカスタマイズは少しずつついていかなくはないということにはなると思います。

長澤こうすけ委員 今のシステムで、継ぎ足して不具合がどんどん、どんどん出てきているかと思うんですが、今後も新しいシステムをつくって継ぎ足しでやっていくに当たって、そういった点はカバーできそうなのでしょうか。

課税課長 現在のシステムですと、もう18年経過しておりますので、法律改正に合わせて修正をし



- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「\*」で表示しています。

たときに、想定してないところは、バグが出たりとかいろいろ出てきているわけなんですけれども、今後、新しいシステムをつくれれば、その辺は十分対応できるという形になるということで、あと、費用につきましても、現在のシステム、もう古いのですので、足立区独自のシステムになっていますので、それを改修するのに相当なお金、毎年1億円とかかっているんですけれども、これがある程度、パッケージ化して、それをカスタマイズ化したものにすれば、半分とか、そういうお金でできるというふうに想定しています。

長澤こうすけ委員 区の根幹ですから、ここしっかりとしたものを今、かけ過ぎてはよくないかと思うんですが、しっかりとした予算をかけて、いいものをつくることで、後々のランニングコストを減らせると思っていますので、しっかりとしたものをつくっていただきたいと思えます。

次に、証明書のコンビニ交付、年々上がってきているんですが、これもっと告知をする必要があるんじゃないかと思うんですが、いかがでしょう。戸籍住民課長 ご指摘のとおり、このコンビニ交付のより発展のためにも、こちらに書いてあるとおり、広報、ホームページ等での普及のPRに努めてまいりたいと考えております。

長澤こうすけ委員 今までそれをやってきて、上がってはきているんですけれども、その層じゃない、ネットとかにさわらない層に対してもタッチが必要だと思うんですが、いかがでしょうか。戸籍住民課長 その点につきましては、現在、交付促進キャンペーンをやっておりまして、そういう場を通じましても、PRを努めてまいりたいと思えます。

長澤こうすけ委員 PR頑張ってください。

次に、国民健康保険業務委託のところですが、今回、事業者がかかったということで、これまで人ですから、ミスが起きてしまうということは今後もあるかと思うんですが、そうい

った失敗事例とか、そういったものはしっかりと引き継いでいるのでしょうか。

国民健康保険課長 ミス事例の共有につきましては、職員、事業者含め、共有し、表にしてデータ化しております。

長澤こうすけ委員 じゃあ、もう共有できていて、その引き継ぎも大丈夫ということですね。是非、ミスがないように進めてください。

次に、「あだちはじめてえほん」についてなんですけれども、この3歳児検診のときに、保護者が毎年、読書冊数と関係があることを知らない保護者は、毎年5割以上に及んでいるということなんですけれども、これ区として、まず「あだちはじめてえほん」事業をやっている意義というか、狙いはどこにあるのでしょうか。

中央図書館長 小さい頃から親子での触れ合いを通して読書に親しんでもらう、そういったところを、まず第一の狙いとしております。

長澤こうすけ委員 触れ合いの他に読書することによる効果は。

中央図書館長 長じて読書の習慣化につなげていく、こちらも目的になっております。

長澤こうすけ委員 言葉だったり、いろいろなものを吸収するといったところですよ。

この3~4カ月健診と1歳6カ月健診で、本をプレゼントしていて、データを見ると、若干この1歳6カ月健診のときには43%ぐらいまで少し上がっているんですけれども、3健で、かなり57%に落ちていると、これはどのように捉えていますか。

中央図書館長 大きくなると、いろいろな活動が増えてくるところで、少しパーセンテージが減るかなとは思っております。厳密な分析まではまだできておりません。

長澤こうすけ委員 各家庭もありますし、押しつけるわけには、なかなかいかないと思いますし、子どもによっては、もう運動して寝ちゃう、そう

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「\*」で表示しています。

いったこともあるので、数字があるかもしれない。

親の意識として、なかなか本を読むことによって、触れ合いだったり、いろいろなものを吸収するところの意識が下がっているのかなというふうに、このデータからとれますが、例えば3歳児健診やるときに、最初に食事の講習を、保健所の方がいないからあれなんですけれども、食事、どんなものを食べるべきかとかというのを5分、10分ぐらいやって、その後、健診に入っていくかと思うんですけれども、その間待ち時間って、長い人では1時間、1時間半あって、廊下で子どもたちを遊ばせているんですが、そういった時間に、これらをちゃんと保護者に向けて、講座というか、聞いてもらう時間あると思うんですが、そういったところの取り組みいかがでしょうか。

中央図書館長 今まで図書館のほうで、保健所に出向いて活動しているのが3~4カ月健診のときしかやっておりませんので、今後、保健所との連携の中で、そういった活動の内容についても検討しながら進めていきたいと思えます。

長澤こうすけ委員 所管がかわってしまうんですが、結構使える時間かと思うので、そういったところをうまく他のことでも使っていただければと思います。

ベジタベライフとか、そういったものはかなりPRされていたので、朝ベジとかも浸透しているんですね。そういった意味では、使える時間だと思うので、やっていただければと思います。

次に、孤立ゼロプロジェクト、これかなり理解をして参加していただいている自治会が増えている中で、自治会に加入していない人たちに対するタッチはできているのでしょうか。

絆づくり担当課長 町会を中心に動いていただいておりますが、民生委員さんにもご協力いただいたり、包括支援センターにもご協力いただいておりますので、その地域全体として協力いただいております。

長澤こうすけ委員 自治会に加入していない人も、孤立ちゃんと把握しているということによろしいでしょうか。

絆づくり担当課長 データとして把握しておりまして、消防署とか民生委員さんとも共有させていただいております。

長澤こうすけ委員 その中で、民生委員さんのなり手がなかなかいなくなっているのと、今後、ここは例えば自治会の方がもう少し広く網羅してもらおうとか、そういった活動、取り組みも必要かと思うんですが、考えていらっしゃいますか。

絆づくり担当課長 民生委員さんは、それぞれで、ご自分のお住まいのところ以外の町会も担当していただいているというふうに伺っておりますけれども、活動していく中で、いろいろお話をさせていただくと、初めて今回、民生委員になられたという方は、ある程度、積極的に動いていただいておりますので、そういった方から横のつながりで、増えていっていただければなというふうに考えております。

長澤こうすけ委員 情報共有を密にさせていただいて、これからも頑張っていただければと思います。

岡安たかし委員 何点が質問させていただきます。

まず、コンビニ交付なんですけれども、以前、委員会でしたか、コンビニで、操作がわからない区民の方がいて、コンビニの従業員の方にお聞きすると、アルバイトなのか、そんなの何も知りませんということで、それに対して答弁が、アルバイトの人もいるということで、しっかりマニュアルを用意させていただきますということだったんですが、その後の状況はいかがのでしょうか。

戸籍住民課長 申しわけありません。まだ検討を続けております。

岡安たかし委員 もう大分たっているんで、その辺は検討、検討じゃなくてしっかり、現実的にしっかり進めていただければと思います。

次に、国民健康保険業務委託ですね、外部化な

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「\*」で表示しています。

んですが、昨年の4月よりも2分近く、もう待ち時間も減ったということで、もちろん外部化始まる前のデータというのがないんで比較はできないんですが、僕は半分、これ待ち時間も減ってきたし、何よりも丁寧になったと思います。外部化の効果というのは、私ども公明党はしっかりと応援させてもらい、賛成させてもらいましたけれども、十分、外部化の効果というか、いい面というのが出てきていると思うんですが、その辺の認識はいかがでしょう。

区民部長 民間会社の持っている独特のノウハウといいでしょうか、あるいは接客といいでしょうか、我々と違った実践の中で得たものが、区役所の中に発揮されてきているということで、私どもとしては、外部委託の効果というのはあったんだろうと、また区民の方にも、その部分は提供できなかったかなというふうに思っております。

岡安たかし委員 私もそう思います。外部化して区民にデメリットが多いのであれば、見直す必要がありますけれども、私はもうメリットのほうが大きいかなと思いますので、この方針は堅持していただきたいなと思っております。

次に、ワーク・ライフ・バランスなんですが、これ私も、つい数カ月前に見たんですけれども、車に何かシールが張ってある車がありまして、WLBと書いてあって、リンゴの木か何かがあるんです。これ何か、そういうワーク・ライフ・バランス認定された企業さんにお配りして、そういうPRで、貼ってくださいということで進めているのかなと思うんですが、こういうグッズがあるんでしょうか。

区民参画推進課長 岡安委員が見ていただいたそのマークですけれども、ワーク・ライフ・バランスのマークというものを区のほうで用意してございまして、認定企業のほうにはお渡しをして、車に貼っていただくですとか、あとはパンフレットや名刺などに入れていただくという形で、ご提供

しております。

岡安たかし委員 非常にグッズとして、そういうのをつくっていくのはいいことだと思うんですけども、それわかりづらいなという。WLBしか書いてないもんですから、リンゴの木と何か関係があるのかもよくわからなくて、わからないほうが、「あれなんだろう」と言って、調べるんじゃないかという意見もありますけれども、ワーク・ライフ・バランスという片仮名自体もわからない区民も多いわけですから、せめてWLBだけじゃなくて、今後ですよ、別に今のシールは、それはそれで使っていて、切れて新しくつくるときには、ワーク・ライフ・バランスという言葉を入れたほうがいいんじゃないかなと、これは提案です。

それと企業以外で、例えば社団法人とか福祉法人とか医療法人も、これは認定しているんでしょうか。

区民参画推進課長 そういった社会福祉法人ですとか医療法人ですとか、そういったところもご申請いただければ、審査して認定をしているところでございます。

岡安たかし委員 実際にある社団法人さんが、そんなのあるんですかということで、別にそこだけじゃなくて、企業にもまだまだ広がってない部分もあるかもしれませんけれども、逆に企業以外で、そういう応募というか、お話があったというのは何件ぐらいなんですか。

区民参画推進課長 すいません。今お手元に数字がないんですが、企業以外でも社団法人さんですとか、あとNPO法人、そういったところも認定を出させていただいております。

岡安たかし委員 本当に広く周知していただければと思います。

次に、「あだちはじめてえほん」なんですけれども、これは我が党の提案で、もう始めていただきました。しっかりと推進していただくことを望

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「\*」で表示しています。

みたいんですが、1歳6カ月児健診は65%ということで、若干、前年度よりは上がってきていますけれども、まだまだ低い数字でとまっているなというところがございます。

44ページのほうに、報告書の1歳6カ月健診のところですか。ここに3冊から1冊ということで、問題点、今後の方針のところにも、3~4カ月児健診に比べて低くなっている。アンケートから引換え場所が不便である、既に持っている、絵本の種類が少ないなどの理由が伺えた。「など」と書いてありますけれども、ほとんどこんなですね、

我々が区民の皆さんから聞いている話でも、ここがほとんどなんです。引換え場所の問題、それから持っているよということで、これに関しては、引換え場所のPR強化と、本の種類について定期的に変更ということですが、引換え場所のPRというよりは、もう少し増やすということとか、また本の種類は定期的なということですが、この定期が2、3年に一遍じゃ困ってしまうんですけれども、この辺の方針はいかがなものでしょうか。中央図書館長 引換え場所は図書館以外に、子育てサロンも指定しておりますので、この辺り、お母さん方に知っていただきたい場所ですから、この辺のPRを強化していきたいということで、報告のほうには書かせていただきました。

あと絵本の種類なんですけれども、3、4年に1回ということではなく、できれば1年に1回ぐらい交代してくような方向で考えてはおります。

ただ3種類全部というわけではなくて、3つのうちの1つを交換していくような、そんな方向で考えております。

岡安たかし委員 そうですね。3、そうですね、もう種類自体も増やしてもいいんじゃないかなという気がするんですけれども、3冊じゃなく、5冊から1冊とかですね。

よくアンケートも、例えば引換え場所が不便で

あるといった場合、じゃあ、どこがいいですかというところまで丁寧にお聞きして、できるだけ対象となるお母さん方のご意見、お父さんの場合もあるかもしれませんが、しっかり意見を聞いて進めていただければと思います。

最後に、住区センターの雇用トラブルですけれども、これに関しては細々申し上げません。こういったトラブルというのは、ヒヤリ・ハットのなものを含めれば、区に上がってないもの、たくさんあるやに思います。実際に私も議員という立場で様々なことを聞いております。

しっかりと、地域にお任せしてやっていただいている以上、プロじゃないんで、様々なことがあるんだろうなとは思いますが、ただ大きな事故につながったときには、こういった、今回みたいな事例にもつながりかねないんで、その都度、その都度、再発予防策等を打っていただいているんですが、今回、社労士の労務研修実施するということですが、退職届のことでの今回、それが引き金となったということで、そこが中心の話にはなると思うんですが、例えばセクハラ・パワハラとか、あと出納ですね、金銭的なものとか、もう様々なことをしっかりと研修なり、資料提供するなりしていく必要があるかと思うんですけれども、この辺いかがでしょうか。

地域のちから推進部長 岡安委員おっしゃるとおり、様々な支援が必要だと思ってございます。税理士についてももう既に入れさせていただいて、中身をいろいろ検証させていただいています。

今回、社労士についても、昨年から入れさせていただいて、色々検証をやらせていただいています。

岡安委員おっしゃったみたいに、面接の段階、あるいは雇用保険なり何なりの手続だとか、そういうことについても、しっかりこれからも研修をさせていただきたいというふうに思っています。



- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「\*」で表示しています。

山中ちえ子委員 私からは孤立ゼロプロジェクト推進活動の実施状況についてを、まず最初に質問したいと思います。

8050問題と言われる中高年のひきこもりや保護者の高齢化による社会的孤立もクローズアップされていると、被害者にも加害者にもならないと、トラブルや事件を起こさないという、その前の予防策にしても、そういった状況をつくらないといった点でも、こういった推進活動の実施が大きく問われるんだなと思っているんですけども、こういった中で、高齢者がほとんど対象だということにはなっていると思うんですけども、子育て世代でも孤立して、それが児童虐待や命に関わる問題も引き起こすといった点で言えば、例えば、こういった世代を超えた対策といったことでは、どうお考えになっているかということも、今後の課題に関しても、どう考えているかというところで、お聞きしたいと思います。

絆づくり担当課長 孤立ゼロプロジェクトの大きめというんですかね、始まりは様々な世代で孤立が起きているのではないかとということ、区として対策をとということで、平成25年頃から活動しているわけなんですけれども、今私どものほうでは、ご存じのとおり高齢者を対象にしておりますが、それぞれの部署で、例えばらしとしごとの相談センター等では、ひきこもりについても検討するような方向でありますし、また子どもについても、子どもの貧困対策ということで、動きが始まっております。それぞれの区のいろいろな部署で、それぞれに動いておりますが、目的としては、山中委員がおっしゃるとおり、社会的孤立を何とかしていこうということにつなげていくわけですので、それぞれの動きの中で連携して情報を集めながら対応していくというふうに考えております。

山中ちえ子委員 先ほども、今答弁もありましたけれども、本会議質問の答弁で聞いていても、相談件数は本当に非常に増えているということを承

っています。ですから、こういった体制を強化していくところや増配置も含めてきめ細かく、担当部署がフォローしていただきたいなと思いますけれども、その辺はどうですかね。

絆づくり担当課長 例えば今、地域ケアシステムというのが構築されつつあるわけですけれども、そういった中でも、絆づくりというところの部門が、地域の包括とか町会等に入っておりまして、現場で話をしているような状況でございます。そういった役割の区の職員、あるいは包括の担当者をどんどん、どんどん広げていくということですかね、ネットワークを組んでいくことによって、見守りをしていただけるような、地域の皆様が信頼関係をつくりながら、方向性が出てくるのかなと。

今「わがまちの孤立ゼロプロジェクト」というのを行い始めまして、だんだん、だんだんご協力いただいている町会も出ておりますけれども、そういった中で、まちの方が自主的に見ていただくということも重要なこと。もちろん、山中委員おっしゃるとおり、きっかけは区のほうで入っていく、又は包括と連携していくということが大事なんですけれども、将来的には見守りを地域の方が自然に行っていただけという姿を目指していきたいと思っています。

山中ちえ子委員 地域の方ももちろんなんですけれども、こういった複雑な問題やニュースにも、被害者、加害者になるような事件が報告されていますので、地域への何ていうのかな、専門職の介入というんですかね、しっかりやっていただきたいなと思うんですね。精神保健福祉士さんもそうだし、認知症で言えば、そういった専門スタッフもいるし、看護師さんでも認知症に特化した専門職もいますし、そういったところと、地域包括ケアだけに、とかね、地域だけにというふうになると、いろいろな分野にわたっている問題だから、横の連携も何にしる、非常に大切だと思っているので、その辺の体制強化強めていただ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「\*」で表示しています。

きたいんですけども、どうでしょうか。

副区長 今、山中委員からお話あった、世代を超えた社会的な孤立というのが大変大きな課題だということで、区も様々な取り組みしております。

必要などころについては、公務員を手配し、それから民間と共同してやるべきところは、民間と共同してやりということで、区を挙げて世代を超えた社会的孤立については取り組んでいく必要があるというふうに考えております。

いいくら昭二委員長 よろしいですか。

中島こういちろう委員 私のほうからも、何点が質問させていただきます。

まず1点目、休日開庁の実施状況につきましてというところなんですが、こちら平成28年度から多くの方が、更に休日に来庁されてということで、非常に働く世代の方々から特に必要な機能になっていると思っています。

ただ一方で、こちらの資料見ますと、こちらの1年間で職員の方が1,519名ほど出社しているという事実もあるというふうに思っています。働き方改革であったりですとか、コスト削減というところがうたわれている中で、開庁時間を延ばすという方法もあるとは思いますが、例えば総務省でも今、電子政府構築の一環として行政手続のオンライン化というものを進めておりますが、足立区の中でも、行政手続のオンライン化というものを進めるというものを、例えば今議論されているものがあたりされますでしょうか。

課税課長 中島委員おっしゃるとおり、国のほうでも、電子申請とかというものを推進しておりますので、その辺については、区のほうとしても、注視して、対応していけるように把握しております。

中島こういちろう委員 是非、検討していただきたいと思います。

続きまして、7番目、西新井区民事務所・西新井住区センターの基本計画に関してなんですけれ

ども、こちらに関しましては2点ですね。

1点目、東京都受動喫煙防止条例が4月1日から施行されているというところの中で、行政機関の敷地内に関しては、基本的には禁煙で、建物内は完全禁煙というふうになっている中で、今回、子どもが子育てのサロンだったりとか、子どもがいるスペースの中に、公衆喫煙所というところが、この基本計画の中に記載をされているんですが、これはどういう計画なのかというところを、一つ教えていただきたいところと、2点目、別紙の資料のこちらの資料のほう、こちらの資料のほうの8ページ目、基本計画策定アンケート調査の要望等というところで、こちらのアンケート等を見たときに、全ての行政の方の調査で、大体起こしてしまっている事象だとは思いますが、実際、子育てサロンだったり、お子さんを育てている現役世代の20代から40代の方の声が39票、全体の10.4%と、この施設をつくる上で十分な声がしっかりと、このアンケートに入っているかと言うと、私自身は足りないというふうに思っておりますが、見解を教えてくださいと幸いです。

地域調整課長 私のほうから、まず喫煙のほうに回答させていただきたいと思えます。

こちらの場合、足立区の場合、指定6駅のところに禁止区域を設けていまして、ここは西新井大師の駅前は指定禁止区域でございません。ただ、この中の敷地の中に現在進めていますコンテナ型の脱臭装置のついた喫煙所を設けるという形で、こちらの美化に寄与しようという考えでございます。

また、敷地内禁煙という形でございますが、一応、まだ住区センターの敷地内については、特に、ここが敷地内全部禁煙だということまではしてないもんですから、例えばこの中の片隅につけて、こちらの施設を利用する方、この参道を利用する方々に利用していただくという今考えでございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「\*」で表示しています。

ます。

住区推進課長 私からは、2点目のアンケートの調査についてでございます。

結果的に、全体に比べれば、子育て世代少ないということでしたけれども、住区センターや区民事務所でアンケート、それだけでは数が不足すると思ひまして、まち行く人々、オープンハウスという形で直接お声がけをしました。特にお子さん連れ、若い方ということも意見をいただこうと、声をかけて、この結果なんですけれども、特段、関心も低かったということもございますが、十分ご意見は頂戴できたのかなと感じております。

中島こういちろう委員 基本的に、全ての調査において言えると思うんですけども、なかなか若い、若いというよりは、20代から40代の方の意見をまとめていくというのは非常に難しいものだと思うんですけども、しっかりと吸い上げていけるような、先ほどのオープンハウス形式の方法であったりとか、様々検討していただきたいというふうに思っております。

続きまして、足立区版ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度のところについての質問なんですけれども、現在、こちら裾野を広げて多くの企業、経営者、企業の方に、こちら認定をとっていただくということで、いろいろ動いていらっしゃるかと思うんですけども、何名か足立区の中小企業の経営者の方に確認をしたところ、このワーク・ライフ・バランス推進企業に認定をされるということのメリットの享受をもう少し出して欲しいという話をされておりました。

というところの中で、例えば東京都でいきますと、ワーク・ライフ・バランス推進企業に関しては優先的にハローワーク等で企業を紹介するであったりですとか、採用につながる観点で、この認定企業というものを進めているところもあるという話もあると思うんですけども、現在出ている、このインセンティブ以外に、今後検討されている

ものが、もしあれば教えていただけると幸いです。

区民参画推進課長 今、中島委員からご質問のありましたインセンティブの件でございます。こちら、今7ページのほうに載せさせていただいておりますものにつきましては、言ってみれば、形のあるものといえますか、目に見える形のインセンティブでございますけれども、実際のところ、この認定とさせていただくことで、一番大きいのは中島委員おっしゃったように、採用につながるような企業のイメージアップというところが非常に大きいのかなというふうに思っております。

ハローワークのほうで人材を募集される方、当然、企業の方いらっしゃいますけれども、そうすると、足立区だけではありません、他区の方の求人も全てそこに載ってきますので、ハローワークとして、足立区のワーク・ライフ・バランス制度を後押しできるということは、特にないんですけども、求人票のほうに足立区のワーク・ライフ・バランスの認定企業ですよということは載せてもいいということで、ハローワークのほうからご回答いただいておりますので、その辺りを積極的に周知をしていきたいかなというふうに思っております。

中島こういちろう委員 ありがとうございます

最後に、「あだちはじめてえほん」事業の内容に関しましての質問なんですけれども、こちら、3カ月から4カ月健診の際に99%の配布率、1歳半の健診時に65%ということで、恐らく図書館に来てもらいたいのので、その場で渡さないだったりとか、様々な背景があって、直接その場で、手渡して絵本を渡していないという方法もあるかと思うんですけども。

実際どうしても、先ほどのアンケートの結果もありましたけれども、受け取るのが面倒だったとか、そういう話があると思うので、例えば続編がある絵本であったりですとか、そういったものを、この1歳半の健診時のときに直接手渡しで渡して、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「\*」で表示しています。

またそれに興味を持った方が図書館に行ってもらったたりとか、何か、もっと本に興味を持ってもらう、そういった時間を家庭の中でとってもらうための方法を、いろいろ更に本というものを通じて、考えていただけるような仕組みがあればなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。中央図書館長 現在、お渡ししている絵本が非常にオーソドックスで、最初に読んでいただきたい本という視点で選んでおりますので、今ご意見があった続編がある絵本、そういったようなものも選考の対象に考えていくようにしていきたいと思えます。

いいくら昭二委員長 他に質疑はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

いいくら昭二委員長 なしと認めます。

いいくら昭二委員長 その他に移ります。

何かございますか。

岡安たかし委員 情報連絡の読書・スポーツ、何でしたっけ、足立区文化・読書・スポーツ分野計画策定、これに関しては、これから個別の計画をつくっていくということなんですが、今回アンケートをとって、情報連絡別添資料で概要版も配られましたけれども、16歳以上の一般区民が35.5%、有効回答率ということで、そもそも数がどうなのかなというところもあるんですが、その中の14ページに、過去1年間に運動・スポーツを実施した人は53%、週に1日以上実施した人が36%ということで、これ以前、足立区で現状が何%で、今後何年までに、これぐらいに持っていくという目標があったと思うんですけども、どうでしょう、この辺。

スポーツ振興課長 世論調査のほうで、スポーツ実施率のほうっております、それによると、40%前後という数字が出ていて、それを第二次

スポーツ振興基本計画の中では、50%に上げるといふようになっております。

岡安たかし委員 ですね。そうすると、これももう五十何歳以上かにもよるんですけども、もう既に52.7%になっているという、この低い36%ぐらいの有効回答率の中ではありますが、なっているんで、これ多分16歳以上だから、こんなに上がっちゃっていると思うんですね。これが20歳以上、30歳以上となれば、ますます低くなっていくし、運動・スポーツというのをどういふに捉えるかということで、ラジオ体操を毎日やっても、私運動してないと答える人もいるかもしれないんで、しっかりもう1回、運動に関しては、僕大事だと思うんです。

さっきの国民健康保険料のところでも言った健康施策というところでも、体を動かすスポーツ・運動というのは、健康の基本の柱の一つでもありますし、また機会あるときに、しっかりと有効回答率も上がるような仕組みで、アンケートをとっていただいて、もうちょっと細かく出したほうがいいんじゃないのかなと、30歳以上だとかですとか、運動の定義はこうした場合どうなっているかとか、その上で綿密な個別計画に反映していく、またつくった後でもいいです。それを反映して微修正していくということは大事だと思うんですけども、その辺いかがですか。

地域のちから推進部長 今回、3計画、一遍でアンケートをとらせていただきました。それは相互の関係も含めてということなので、スポーツ分野だけのアンケートではなかったということで、そのせいで少し率が下がったというところの部分もあると思うんです。

もう一つ、運動・スポーツ、スポーツの実施率と聞いた場合のイメージと、運動・スポーツと聞いた場合、今、岡安委員おっしゃったみたいに、ラジオ体操は運動なのか、スポーツなのかというところのアンケートを回答する側の意識の問題も



- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「\*」で表示しています。

あって、今回については、運動・スポーツというふうな、あえて運動も入れさせていただいて、身近なところで、健康づくりも大きなテーマでございますので、そういうことでとらせていただいたものなので、アンケート調査の時のレベル合わせというものは、今後追加の調査をやっていくときに必要になるだろうというふうに思っておりますので、その辺については、追加調査なり何なりなるときに、少しレベルを合わせて比較できる情報にしていかないと、参考値になってしまうかなということも含めて、いろいろ検討させていただきたいと思います。

岡安たかし委員 はい。

いいくら昭二委員長 では、質疑なしと認めます。

---

いいくら昭二委員長 以上により区民委員会を終了いたします。

午前11時58分閉会

# 速報版